

平成 21 年 6 月 2 日

保 護 者 様

大阪府立西浦高等学校
校長 谷 口 利 広
生 徒 指 導 部

制服の着用指導について(お願い)

初夏の候 保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日ごろは、教育活動の推進にご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、最近、地域の方から「西浦は変わってきたね」とのお褒めの言葉を耳にします。うれしい限りです。ただ一方で、制服を着用しないで登校する生徒が多く見受けられます。地域からの信頼を取り戻そうと努める生徒や教職員の動きに逆行する、大変残念な行為です。改善に向け学級担任や教科担当、及び生徒指導部による指導に努めていますが、思うように成果が上がっていないのが現状です。同窓会やPTAのOBなど、本校関係者からの「嘆きの声」も少なくありません。

服装指導は、時・場所・目的に応じた身だしなみを考えさせる意味でも、また規範意識を高める観点からも重要であると考えます。そこで、より望ましい制服の着こなしを習慣づけるため、『制服着用強調週間』(6月23日～25日)を設けて指導を強めます。学校として本意ではありませんが、指導に従わず制服を着用しない生徒を帰宅させ、制服を着用して登校させる『再登校指導』を実施します。加えて、再三の指導にも拘らず制服を着用しない生徒に対しては、『制服着用強調週間』外でも『再登校指導』を行います。

それでも改善できない場合は指導拒否と判断し、やむなく『懲戒』の対象とします。

つきましては、生徒が登校する際、服装の確認をお願いします。このような指導に努めなければならない本校の現状や指導の趣旨をご理解のうえ、ご協力を賜りますようお願いします。

本校では、生徒たちに基本的な生活習慣を身につけさせ、規範意識を高めて送り出すことを使命と捉え、今後も粘り強く妥協することなく指導していきます。